

研究部会（案）について

設置	<u>勉強会と同様の考え方で設置する。</u>
研究内容 目標など	<u>部会の研究内容、スケジュール等について、その内容は各部会に一任する。</u>
開催頻度	<u>各部会から作成するスケジュールによるものとする。</u>
状況報告	<u>年度末の推進会議で研究結果の報告と幹事会で適宜、状況の報告を担当するため、幹事ができる限り参加するものとする。</u>
部会資料	研究部会の資料は、事務局で随時見られるようにし、他の委員への送付は原則として行わないものとする。
他の委員 の出席	<u>研究部会の開催日時は事務局でわかるようにし、部会員以外の推進会議委員の出席を妨げないものとする。</u>

研究部会及び住民投票条例勉強会構成メンバー

区分	公募委員		議員	左以外の 推進会議委員	小計	関連審議会等の委員	調査研究員	調査研究員 兼事務局	合計
①熟年パワー社会還元 研究部会	押味	藤岡	(横手)	山口、平本 右城	6	注1	注3 1 (ゼミ生)	注5 1	8
②(仮称)女性の活躍 の場研究部会	小笠原	井上	吉田	谷村、斉藤(正)	5	3 (男女共同参画)	1 (同上)	注2 1	10
③町民参加研究部会	斉藤(雅)	新保	(吉田)	脇、若林、磯川	6	鈴木 茂さん(総合計画審議会) 竹村 真砂美さん(特別報酬等審議会)	1 (同上)	1	11
④住民投票条例勉強会	—		横手	会長、木立、清田、熊谷 注4	5	—	1 (同上)	1	7

注1 ①の関連審議会等の委員は、町の意向を反映する。・・・(推進会議へ向け調整)

注2 ②の事務局は男女共同参画担当があたることも検討する。・・・(推進会議へ向け調整)

注3 調査研究員にゼミ生の参画が可能であればこの欄の人数は、1又は2となる。・・・(未定)

注4 ④のメンバーは平成24年度第3回推進会議における意見を踏まえて人選してある。

注5 各研究部会への町職員の参加は、推進会議から町への派遣依頼によります。